



株式会社 札幌ケルンと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

# 協 定 書

(第 180003 号)

株式会社 札幌ケルン と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社 札幌ケルンは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 30 年 7 月 3 日

株式会社 札幌ケルン  
代表取締役

小島 宏

札幌市  
市長

秋元 克広

## わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 毎日、全従業員が業務開始前に「次亜塩素酸系」の消毒薬の使用を徹底し、ノロウイルスの予防に取り組んでいます。
- 原材料容器に使用期限日を記載したシールを添付し、期限の管理を徹底しています。